



しんとつかわ

# 議会だより

2011. 8 No. 47

## CONTENTS

- ◇第2回定例会・第4回臨時会…………… 2
- ◇一般質問…………… 4  
原発廃止を／庁舎にエレベーターを  
東日本大震災への支援拡大を／町民目線の議場改修を
- ◇常任委員会報告…………… 6
- ◇議員研修報告…………… 7
- ◇編集後記…………… 8

## 第17回ピンネシリ登山マラソン(さあ、スタート！)



# 第2回定例会

## 植田町長 執行方針で6つの重点政策を示す

健康でいきいきと暮らすまち 産業の活気あふれるまち  
 教育の充実したまち 安全で安心なまち  
 環境を創成するまち 健全財政と協働のまち

平成23年第2回定例会は6月27日に開会し、一般質問に3議員が登壇、条例の制定2件、条例の一部改正6件、平成23年度補正予算2件、人事案件3件、動産の取得1件、報告3件など計17件を審議、原案どおり可決承認し6月30日に閉会した。

### 条例の制定

▼新十津川町長及び副町長の給与に関する特別措置条例の制定

▼新十津川町教育委員会教育長の給与に関する特別措置条例の制定

・新十津川町長・副町長・教育長の給与を引上げるための条例制定。期間は平成27年4月30日まで。

### 条例の改正

▼新十津川町総合行政審議会条例の一部改正  
 ・環境審議会を廃止し、総合行政審議会にて審議する。

▼新十津川町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部改正  
 ・中学生までの入院・通院・歯科・調剤等の保険適用自己負担の全額助成に拡大。  
 (平成23年8月1日から)

▼新十津川町共同賃貸住宅建設促進条例の一部改正  
 ・建築戸数要件の緩和  
 ・町外業者建設に対する枠の拡充

・既存助成額を1.5倍に拡大  
 ・太陽光発電など新エネルギー設備設置に対し助成枠を新設



▲助成を受けて建設された共同賃貸住宅

▼新十津川町国民健康保険税条例の一部改正  
 ・医療費の増大に伴い、国民健康保険税率を引上げるため。

【賛成9 反対1】

### 補正予算

(一般会計)

歳入歳出それぞれ3億2,268万2千円を増額し、総額をそれぞれ53億4,905万円とした。

▼総務費

・公共施設整備基金積立金 1億円

(将来的な公共施設改修のため)

・森林総合研究所分収造林事業 2,345万6千円

(幌加町有林作業道新設)

・総合行政システム機器更新事業 4,578万円

(平成17年度導入の住基システムの更新経費)

▼民生費

・新十津川保育園周辺整備事業 840万円

(グラウンド・駐車場整備)

・災害救助物資備蓄事業

79万9千円

(東日本大震災で提供した物資の補充)

▼衛生費

・家庭用生ごみ処理器購入費  
助成事業

170万円

(コンポスト・電気式処理器購入費の助成)

▼商工費

・割増商品券発行助成事業

(割増経費の助成)

▼土木費

・道路整備事業

(町道2路線改修・舗装)

・道路名標識板設置事業

(大和方面道路標識15カ所)

▼公債費

・地方債償還元金

(平成22年度借入金の一部繰上償還)

7,230万円

▼教育費

・中学校武道場建設事業

(地質調査・実施設計委託)



現在の尚武館 (昭和48年建設)

〔国民健康保険特別会計〕

歳入科目のうち国民健康保険税を1,980万円減額し、国民健康保険事業基金からの繰入金と同額増額した。

## 人事案件

▼新十津川町公平委員会委員の選任

- ・浅川 博雅氏 (花月区)
- ・昭和26年3月19日生
- ・期間 平成23年9月1日～平成27年8月31日

▼新十津川町農業委員会委員の推薦 (議会選出)

- ・山田 秀明氏 (大和区)
- ・昭和25年12月16日生
- ・期間 平成23年7月20日～平成26年7月19日

▼新十津川町固定資産評価審査委員会委員の選任

- ・小林 透氏 (住民課長)
- ・昭和34年10月16日生

## 動産の取得

▼除雪トラック 1台

・取得の方法 指名競争入札

・契約金額 2,814万円

・契約の相手方 砂川市空知太東1条3丁目3番24号  
UDトラックス北海道株式会社  
支店長 川崎 晃司

## 報告

▼専決処分報告

・公用車の車両事故による損害賠償の額を決定。金額20万2,339円を専決処分した旨の報告を受けた。

▼平成22年度新十津川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

・平成22年度に予算化した事業で、平成23年度に繰越して実施する事業の報告があり、総額6億3,040万4千円の事業費が繰り越された。

▼新十津川総合振興公社の経営状況の報告

・第38期株式会社新十津川総合振興公社事業報告書に基づき経営状況等が報告された。当期純利益は457万5,259円で次年度繰越利益剰余金は863万2,086円となった。

## 第4回臨時会

平成23年第4回臨時会が7月21日開かれ、議案1件の審議を行い、原案通り可決した。

## 動産の取得

▼総合行政システム機器一式

- ・取得の方法 随意契約
- ・契約金額 4,515万円
- ・契約の相手方 札幌市北区北7条西2丁目15番地1
- 株式会社北海道日立情報システムズ
- 取締役社長 矢田 隆宏

原子力発電所の廃止を  
(直ちに廃止は拙速)  
庁舎にエレベーターを  
(現状の建物での設置は困難)



樋坂 里子 議員

原発廃止を！

**質問** 今回の事故で原子力発電所の安全神話は崩れた。絶対に安心安全とは言えない原子力発電所を廃止し、発電は再生可能な自然エネルギーにすべきと思うがいかがか。

**町長** 最新の科学技術の粋を集めた原子力発電所にも絶対安全の言葉が該当しない事を知った。しかし、旧来の発電方式であっても絶対に事故の危険性が皆無とは言えないと思う。現在、原子力への依存度は概ね3割程度と承知しているが、仮に国内の原子力発電所が全てストップすると、国民の日常生活だけでなく、産業経済活動への影響は計り

知れない。

これらを勘案すると、中長期的には原子力発電への依存を減らしていくことが理想であると思うが、現状の電力供給の安定を考慮すると、直ちに脱原発は拙速と思える。脱原発をどのように推進するかは国のエネルギー政策議論に期待したい。

**質問** 泊原発存続、さらに泊原発3号機のプルサーマル発電についての考えは。

**町長** 道内の電力需要の4割を占めている泊原発をどうするかは身近な問題である。当面は予想される最悪の事態に対応した安全対策に心血を注いでほしい。一方、電力の安定供給にあつては、脱原発も含め、国・道・市町村をはじめ全ての人々が真剣な議論を重ねていくことが大事である。プルサーマル発電にあつては、高橋北海道知事が「安全性が確保されない限り認めない」との見解を示しており、私も知事の判断、考えに賛同する。

高齢化社会への配慮

**質問** 役場庁舎の耐震診断結果により必要な耐震化工事を実施する計画となつていますが、住民も高齢化しており、議会傍聴者等にも配慮したエレベーター設置が考えられるが町長の考えはいかがか。また、庁舎電気料金の節減も勘案し太陽光発電パネルを設置しては。

**町長** 役場庁舎は「新十津川町耐震改修促進計画」に基づき必要な耐震改修工事を実施しなければと考えている。現状は、これから診断や設計をするので事業費は不明であるが、相当の費用が必要となることが予想される。「エレベーター設置」はユニバーサルデザインの視点では必要と理解するが、構造的な問題や設置後の維持管理を考慮しつつ費用対効果を考えると困難であろうと判断する。

議会傍聴については、例えば、映像機器を整備し、議会中継映像を町民ホールで見ることが可能となるよう方法を

議会とともに考えたい。「太陽光発電パネル」の設置にあつては、資源エネルギー庁等からの助成措置があり、中学校改修時に真剣に検討した経緯があるが、投資経費に見合う効果が期待薄との結論となつた。太陽光は将来の重要なエネルギー対策であろうと思うが、庁舎改修にあわせての設置は困難と判断する。

担い手支援に生活費を

**質問** 農業振興公社の設立が検討されているが、新たに農業を志す人に対し、自立するまでの間、生活費を支給するよう検討が必要では。

**町長** 現在、農家の後継者不足、高齢化によって農家戸数の減少や遊休農地の発生など、地域農業が減退する恐れが高まっている。新十津川町・浦臼町・JAピンネが協力してこの対策に取り組むため、農業振興公社の立ち上げを確認した。農業振興公社の設立に関する調査研究報告書

## 東日本大震災への支援拡大を

(被災地支援は適宜推進)

## 町民目線の議場改修を

(改修は困難。議会開催場所の工夫で改善を)

によると「農作業受委託対策」「農地の流動化対策」「担い手対策」の3点について取り組みべきとなっている。今は農業振興公社立ち上げの素案作成中であり、指摘のあった担い手対策は農業振興公社の重要な業務となることと認識している。具体的な対策、事業内容は真摯に検討するが、現状は公社立ち上げを優先し、全力を傾注する。



青田良一 議員

東日本大震災への支援継続を

**質問** 東日本大震災の被災地に対し、更なる支援方を検討し、災害被災民が団結の力で築いた町としての矜持を示しては。

**町長** 3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は東日本、特に東北3県には未曾有の大災害をもたらし、未だ多くの住民が避難所で不便な生活を余儀なくされている。この災害に多くの町民各位より多額の義援金が寄せられたことに感謝するとともに、被災地の一日でも早い復旧復興を願っている。

町としては、義援金、備蓄食料や毛布の提供をはじめ、いち早く被災地市町村に対する人的支援のための職員派遣を表明した。(派遣にはいたらず)さらに、被災者の受け入れ対応として、公営住宅、町有住宅をあわせ5戸の確保、建設協会加盟事業所での雇用10人を町や北海道のホームペーで周知したが、現状では申し入れがない。町として今後も、多くの方のご理解ご協力をいただき、適宜被災地への支援を進めていく。

学校づくり推進事業とは

**質問** 教育行政執行方針で『生きる力を育む学校づくり推進事業』を示されたが具体的な内容と期待出来る成果を伺う。

**教育長** 生きる力を育む学校づくり、学力の向上、特色ある学校づくり、学校経営の充実の4点を推進するための経費を独自に助成するものとし、具体的には、学校長にその裁量権を付与し新規的な教育活動を期待するものである。学校長を中心に優れた企画に対する即効性の支援ができ、学力向上や特色ある学校づくりが期待ができる。



後木幸里 議員

議場の改修を

**質問** 議員数が減少したこともあり、現状の議場や傍聴席も改修し、議員と同じ目線で傍聴できることを考えてはいかがか。

**町長** 町民主体のまちづくりの思いを考える時、現状より多くの町民に議会を傍聴していただくことは有意義なことである。傍聴席も改修し、町民も議員と同じ目線で議論を見聞きすることになれば「議会」への関心が深まるような感じもある。しかし、改修には建物の強度が不可欠であり、傍聴者の目線を意識した改修には多額の費用も要することから現状の議場を改修することは考えていない。多くの町民の傍聴や町民目線の議会運営を考える時、現議場にこだわることなく、これが可能な場所においての議会開催も考えられる。開かれた議会への取り組みは重要であり、議会や議員各位には、新しい議会運営のあり方や議会の活性化に向けた取り組みを期待したい。

# 常任委員会報告

## 総務民生常任委員会

(6月13日開催)

・子ども生活応援事業

(得きっずカード)

510万8千円

### 1. 調査事項

#### (1) 乳幼児等医療費助成の拡大について

現行では中学生の医療費助成の範囲を入院及び指定訪問看護に限定していたが、平成23年8月1日受診分から入院外、歯科、調剤等の保険適用自己負担の全額を助成する。

・医療費助成増加見込額

113万2千円増

#### (2) 子育て支援政策の概要について

・子ども夢基金積立金  
積立金原資2億円

・乳幼児等医療費助成事業

1,988万7千円

・子育て支援アドバイザー設置事業

87万7千円

・新十津川保育園保育料の軽減

7月から実施

・新十津川保育園周辺整備事業

840万円

### 2. 報告事項

#### (1) 児童館、子育て支援センターの運営状況について

【児童館】

・年間利用者

延べ1万8,127人

・開館日数

355日

・一日平均利用者数

51人

・年間利用者

延べ6,047人

・発育等相談件数

55件

・地域巡回子育て支援センターの実施(3地区、年3回)

#### (2) 新十津川町国民健康保険税の税率について

平成23年4月における所得割課税基礎額は22年度比較で

16・77%減、資産割課税基礎額は同1.4%減であり、現行税率等で試算すると23年度当初

予算における現年度課税分で6,419万3千円不足する。国民健康保険事業の適切な運営を図るため、税率を平均でおよそ26%引き上げる。

#### (3) 地域公共交通の状況について

乗り合いタクシー方式が好反応。福祉バスや医療送迎バスとの併用を促進する。また、バス路線空白地域の解消や総進線が乗り合いタクシーで直接滝川市内に乗り入れが可能となるよう検討を重ねる。

### 1. 調査事項

#### 経済文教常任委員会

(6月14日開催)

#### (1) 武道場の建設について

【現施設の概況】

・建設 昭和48年11月

・構造 木造モルタル平屋

・面積 454・50㎡

・建設費 1,983万円

・管理 新十津川尚武会へ指定管理(平成24年3月まで)

【改築計画の概況】

・改築理由 建設後約40年

が経過し、老朽化による損傷、維持管理費が増嵩している。また、中学校の武道必修化により使用頻度が増すことが予測される。

・建設予定場所 図書館南側

・機能・規模・構造

剣道場、会議室、管理室、用具室、トイレ、給湯室などで鉄骨造平屋建て700㎡

・事業制度

文部科学省学校施設環境改善交付金を活用

・管理運営 学校管理施設

(少年団、一般利用は学校開放事業にて活用)

・概算事業費(実施設計費含む) 約2億円

・特定財源 文部科学省交付金及び過疎債の充当予定

・年次計画

平成23年度 実施設計

平成24年度 本体工事

平成25年度 旧施設解体

### 2. 報告事項

#### (1) 小学校耐震・大規模改修工事について

11月30日工期に向けて順調に進捗中。以前使用していた焼却炉の一部にアスベストがあり、夏休み中撤去する予定。

#### (2) 平成23年度作物作付面積について

・対象水田認定面積

4,324・09 ha

・水稲作付面積

3,578・04 ha

・転作面積

743・44 ha

・主な転作作付面積

大豆 94・25 ha

そば 267・28 ha

秋小麦 82・77 ha

春小麦 25・75 ha

#### (3) 農産物ブランド化事業について

【平成23年度事業計画】

・アンテナショップへの出展

・地元食材料理コンテスト

・農商工連携座談会の開催

・ブランド化推進活動助成

・ブランド産品推奨事業

#### (4) (仮称) 農業振興公社の設立について

農業振興公社設立に向け、素案を作成する専属職員の配置も視野にいれ、農業振興公社設立準備室を設置する。

# 議員研修報告

## 空知町村議会議員研修

山田 秀明

開催日 6月29日

開催地 妹背牛町

講演 「東日本大震災からこ

れからの社会を考える」

講師 酪農学園大学理事長

麻田 信二氏

今の時代は経済の長期低迷、国・地方自治体の財政悪化、地方における少子高齢化の進行、経済格差の拡大など、大変な時代で「失われた20年」といわれる。

その原因として、日本はオイルショックから国際化のものと非常に大きな課題を抱えていたにもかかわらず何もしなかった。そのまま今に至り地方は少子高齢化、平成の大合併と市町村が半分以下になっ

てしまっている。これからは、地方の時代であり、だからこそ地域が元気になるなければならない。

農業)を社会経済の土台に据えなければ、近い将来人類は滅亡せざるを得ないと考える

ようになった。農業や化学肥料をできるだけ削減するクリ

ーン農業の推進に取り組み、北海道農業は有機農業を核とした環境保全型農業にしてい

く。また、地産地消も極めて重要であり、地域の消費者が

地域の農産物を買えば、環境保全型農業を支えることができ

る。そのことが、何よりも優先される課題で、いま取り

組まなければならない最大の環境対策だと考えている。

原発においても、即廃止とは言わないが、原発に頼らない新しいエネルギー開発に重点を置き真剣に取り組んでいかなければならない。

## 北海道町村議会議長会主催議員研修会

西内 陽美

開催日 7月5日

開催地 札幌市

講演 「今後の政治の行方」

講師 東京大学教授

御厨 貴 氏

御厨氏は東京大学先端科学技術センターの教授をする傍ら、今年4月からは「東日本大震災復興構想会議」の議長代理として活躍されている。

講演の冒頭で民主党と自民党の体質の違いに触れ、民主党支持率が20%の底値を打つにいたる経緯について述べた。

民主党が審議会などを進める場合には、基本的にフルオープン。予めの調整無しで何

度も会議を持ち議論を重ねるので時間を要するが、それを善しとするプロセス重視。菅

総理を始め市民運動家出身が多いが故に、反主流・非主流派があつて当然。頼むところは「自らのリーダーシップ」とする点が今までの政権政党と大きく異なる。

の期限を定め、それまでにどのような方策をとるか水面下でも調整を進めていた。決定方式は多数決によると党則で定めてはいるものの小泉政権以前にはそれは無く、全会一致の形をとっていた。

御厨氏は東日本大震災復興の後には民主党の体質に起因するものが大きいのではないかと指摘。政権党であるならば「スピード・中身・優先順位の見極め」が最重要であつて、政権交代後の新政権が評価される「初動の百日」が示されなければ人心は離れていくと危惧した。さらに、日本は良くなると期待した自民

党・民主党の政権交代は間違いでなかつたのか? どちらかの一党が政治を押しつけてくものではなく、政党色を越え国会のあり方や安保問題等の根本的諸課題を議論する為の「期間限定大連立」はあつてもよい。との持論を展開していた。

また、昨今の学生達が捉える将来の選択肢にボランティア活動があり、その先に政治家があるという新しい社会参加の芽が生まれ始めている現状を取りあげ、若い世代の政

治への柔軟な接し方や、情報の量的整理はできても質的管理能力は未熟な彼らを既存の政治にどう繋げていくか、彼らの政治を大人が受け入れる時代は来るのか?と投げかけられた。

プロセスII情報の開示の重要性と迅速な結果への調整は、そのまま目指すべき議会の姿と重なり、多くのご示唆を頂いた講演であつた。



▷東京大学教授 御厨 貴 氏

北海道町村議会議長会主催  
議員研修会

安中 経人

講演

「今後の日本経済の展望」

講師 経済評論家

内橋 克人 氏

内橋氏は長く新聞記者を経験してきた中、鋭い舌鋒から今回の東日本大震災における災害復旧の政府対応の後れ、復興プロセスにおける具体的方針が阪神淡路大震災の教訓が生かされていないこと。加えて人災と言える原発事故復旧対策の迷走が大きいことを指摘していた。ただ、この原子力政策は、50年近く政権を維持してきた前政権下の政策であり、現政権に全ての責任を負わせるわけではない。

特に、原発政策には強い警鐘を促し、国が合意なきコンセンサスを持って進めてきた結果であることや科学の国のドン・キホーテ、原発で生活を得る環境、都市と地方の関係無視など、放射能汚染の終息まで何十年もの歳月を要する責任を、たれが取るかなど指摘し、原発政策の転換を求め

た内容であった。このことによる国力の低下、経済の国際競争力低下が招く損失についても述べていた、日本経済の失速はバブル経済後の「失われた20年」として長く尾を引いているが反面企業は内部留保資金200兆円保有し、ここ2年で海外に流失している資金は約17兆8,000億円があり、派遣切り（潜在的失業者1,200万人政府発表と大きく違う）の中、連結利益が膨大になっていること、日本企業が外資に買収されていることなどにより日本企業、経済が国際的に孤立化し経済過疎化していくことへの懸念を警鐘していた。今後の方策としてアメリカのルーズベルト大統領のニューディール政策、TVA計画、EU連合内のフランス、ドイツ、イタリアなどの地方自治体の第2次大戦後の復興の例をあげ、その時に必要な人材として、地方議員の役割が重要な立場にあり、その存在を示さなければならぬと訴えていた。地方議員の奮起を促す中身の濃い講演であった。

中空知ふるさと市町村圏  
議員交流会

青田 良一

開催日 7月7日

開催地 芦別市

講演

「放送を通して見た観光」

講師

ラジオパーソナリティ

ようへい（堀川陽平）氏

ようへい氏は芦別市で生まれ、高校卒業後落語家を目指し上京、平成13年には二ツ目昇進、体調を崩し平成18年に帰道、現在はラジオのリポーターやパーソナリティとして芦別市をはじめ各地の特産品、観光地の紹介を行っている。芦別で生まれ暮らしたのではと反省している。それぞれの市町村に誇れるものがあるがそれらは十分にコミニケーションがされていないと訴えた。観光は人と人との結びつきであり、そのお手伝いをしながら地域の発展に貢献したいと結んだ。

『私たちが議会だよりを担当します』

4月の改選後、5月6日に初議会が開かれ前回同様議会広報特別委員会を設置することが決まり、私たち5名が選ばれました。これからは少しでも多くの皆さんに読んでいただけるよう、紙面の工夫、内容の充実が心掛けますので、よろしくお願いいたします。



安中経人 笹木正文 西内陽美  
青田良一 山田秀明

編集後記

4月の末、福島の叔父が天国へ旅立った。震災のため交通網の復旧が遅れ、止む無く後日墓前にお別れをしに行くことにした。叔父は数回本町を訪れた。ジンギスカンと野わさびを好み、町の歴史にも関心を持ち、僅か百年で災害被災者が困難を克服し、団結力とくじけない強い意志で築いた町を誉めた。そして私が良い町で暮れていることを喜んでくれた。過去に行つた福島県飯舘村は村民が生き生きと暮れており、ぬくもりを感じる地であった。原発により全村が余儀なく移住させられたが、東北人の粘り強さを持つてかならず光明を見いだすだろう。本町は今後も震災被災者を支援していくと信じている。なぜなら新十津川町は災害と共に歩んだ歴史ある町なのだから。

（青田）

【議会広報特別委員会】

委員長 青田 良一  
副委員長 山田 秀明  
委員 笹木 正文  
安中 経人  
西内 陽美